

エコアクション21

環境活動レポート

第 14 版

運用期間：【第46期】令和4年11月1日～令和5年10月31日

発行日：令和6年1月12日



株式会社 森 造 園

目 次

1.	環境方針	2
2.	会社概要	3
3.	実施体制	4
4.	環境負荷の実績と環境目標	5
5.	環境活動計画と実績・評価・次年度取組内容	8
6.	環境関連法規等の遵守状況	1 2
7.	代表者による全体評価と見直し結果	1 3

1. 環境方針

【環境理念】

株式会社森造園は、造園緑化事業を通じて、『環境と人に優しい緑づくり』をモットーに環境保全・自然環境への影響を常に意識しながら業務を遂行することで、環境を改善できることを認識し、環境保全活動に積極的に取り組み『緑あふれる家・会社・街をサポートする環境に優しい企業』を目指します。

【基本方針】

当社は、環境理念に基づいた環境経営システムを構築し、次に掲げる項目を積極的に取り組みます。

1. 電気、化石燃料の二酸化炭素排出量の削減。
2. 事務所、現場等で発生する廃棄物の排出量を削減すると共に、可能な限り、再資源化を促進する。
3. 常に節水を心掛け、水の使用量の削減に努める。
4. 化学物質の使用量の削減と、取扱いの配慮に努める。
5. 品質や価格だけでなく、環境にもこだわったグリーン購入を促進する。
6. 環境に配慮した提案や、事務用品、建設機械、建設重機の使用及び検討を心掛け、環境負荷の低減に努める。
7. 環境関連法規制、当社の設定する基準を遵守する。
8. 環境活動レポートを作成し、利害関係者等からの要求に応じて、公表し、また、全従業員にこの環境方針を周知させ、全社員が参加する環境保全活動の取り組みを目指す。

上記方針の達成の為、目標の設定と定期的な見直し作業を行い、継続的な改善に努めます。

平成22年12月28日 制定
令和 1年 6月17日 制定

静岡県静岡市葵区駒形通五丁目5番8号
株式会社 森 造 園
代表取締役 森 康 博

2. 会社概要

1. 事業所名及び代表者名

株式会社 森 造 園
代表取締役 森 康博

※ 全組織・全活動を認証登録の対象範囲とする

2. 事業所の所在地

■住所 静岡県静岡市葵区駒形通五丁目5番8号
■TEL 054-253-4659
■FAX 054-252-7244
■E-mail mori-z@morizoen.co.jp
■URL <https://www.morizoen.co.jp>

3. 環境管理責任者及び担当者

■環境管理責任者 専務取締役 森 豊
■担当者 専務取締役 森 豊

4. 事業活動の内容

■建設業 県知事許可(特-4)第4408号
(造園工事業、土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業)
■産業廃棄物収集運搬業 静岡県 第2201086013号 ※ 自社運搬のみ
許可品目 : 廃プラスチック、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁類くず、
がれき類、紙くず、木くず、繊維くず 以上7品目
許可年月日: 令和4年7月26日 有効期限: 令和9年7月25日

5. 事業の規模

項 目	単 位	第40期 平成29年度	第41期 平成30年度	第42期 令和1年度	第43期 令和2年度	第44期 令和3年度	第45期 令和4年度	第46期 令和5年度
売上高	百万円	235	247	232	220	328	186	248
従業員数	人	17	18	17	20	16	17	16
事業所 床面積	敷 地(㎡)	256.34	256.34	256.34	256.34	256.34	256.34	256.34
	1 F(㎡)	99.37	99.37	99.37	99.37	99.37	99.37	99.37
	2 F(㎡)	116.03	116.03	116.03	116.03	116.03	116.03	116.03
資材置場	小 坂(㎡)	357	357	357	357	357	357	357
	慈悲尾(㎡)	476	476	476	476	476	476	476

6. 事業年度及び資本金

■事業年度 11月1日 から 翌年10月31日 まで
■資本金 2,000万円

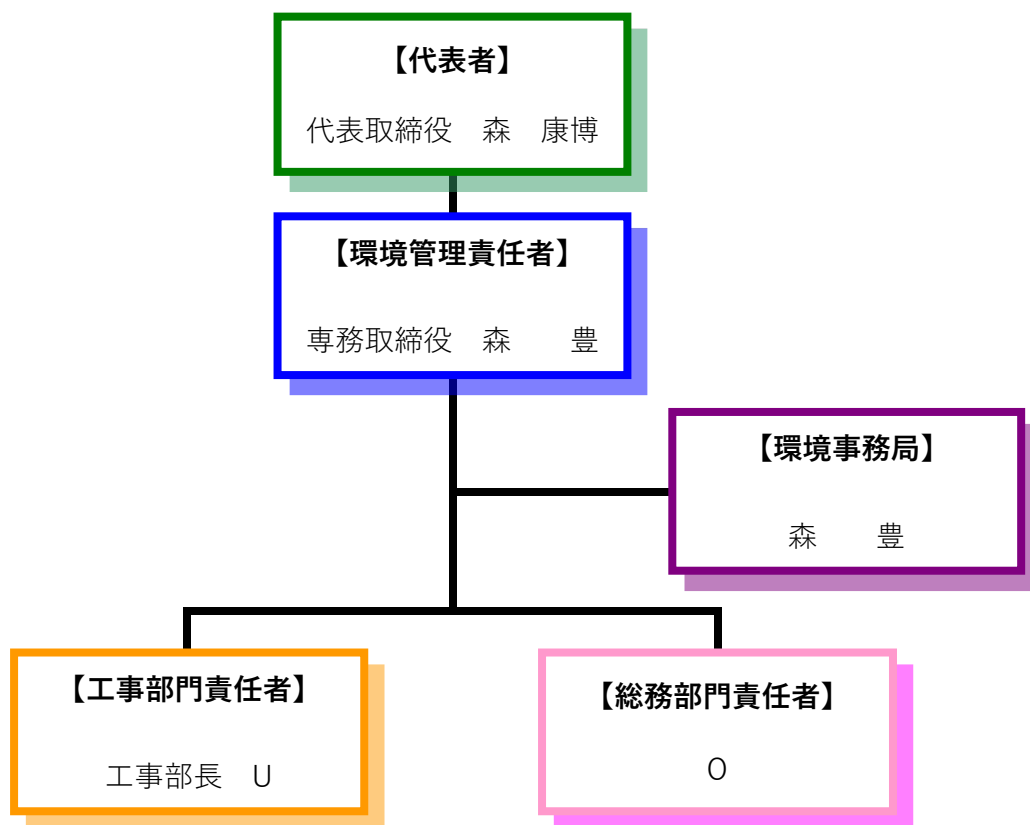
7. レポートの運用期間及び発行日

■運用期間 【第46期】 令和4年11月1日 ～ 令和5年10月31日
■発行日 令和6年1月12日

8. 認証・登録の対象範囲

■活 動 建設業(造園工事業、土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業)
■対象組織 総務部門、工事部門

3. 実施体制



	役割・責任・権限
代表取締役	・エコアクション21実施における必要な経営資源の準備及び投入 ・環境方針の制定、改定及び全社員への周知 ・全体の評価と見直しの実施及び、環境マネジメントシステムの承認 ・経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
環境管理責任者	・環境マネジメントシステムに関する実務上の権限を有する。 ・環境マネジメントシステムの構築と運用管理 ・環境事務局の文書作成案に関するチェック及び改定指示
環境事務局	・エコアクション21における文書の作成、情報収集と記録の維持管理 ・環境管理責任者のサポート及び代行 ・環境マネジメントシステムの実施状況の把握と環境管理責任者への報告
工事部門責任者	・部門における環境マネジメントシステムの実施 ・部門の電気、ガス、水、廃棄物、化石燃料等の使用量の把握と記録の管理 ・部門に適用される環境関連法規等の遵守 ・問題点のチェックと予防処置の実施、環境管理責任者への報告
総務部門責任者	・部門における環境マネジメントシステムの実施 ・部門の電気、ガス、水、廃棄物、化石燃料等の使用量の把握と記録の管理 ・部門に適用される環境関連法規等の遵守 ・問題点のチェックと予防処置の実施
全従業員	・環境管理責任者と各部門責任者からの指示に従い、環境マネジメントシステムにおける、各個人の役割を実施

4. 環境負荷の実績と環境目標

1. 環境負荷の実績

項 目		単 位	第43期 令和2年度 ＜基準値＞	第46期 令和5年度 ＜目 標＞	第46期 令和5年度 ＜実 績＞
二酸化炭素排出量 ＜全 体＞		kg-CO2	38890.82	38501.91 -1.0%	31688.55 -18.5%
	電力	kwh	8406.60	8322.53 -1.0%	7361.80 -12.4%
	ガソリン	l	7526.72	7451.45 -1.0%	5486.82 -27.1%
	軽油	l	6885.15	6816.30 -1.0%	6119.74 -11.1%
	灯油	l	162.00	160.38 -1.0%	118.00 -27.2%
二酸化炭素排出量 ＜事務所＞		kg-CO2	21127.13	-	12598.26
	電力	kwh	8606.60	-	7361.80
	ガソリン	l	7526.72	-	4072.44
	軽油	l	0.00	-	0.00
	灯油	l	162.00	-	118.00
二酸化炭素排出量 ＜現場＞		kg-CO2	17763.69	-	19070.29
	電力	kwh	0.00	-	0.00
	ガソリン	l	0.00	-	1414.38
	軽油	l	6885.15	-	6119.74
	灯油	l	0.00	-	0.00
水使用量		m3	101.00	99.99 -1.0%	83.00 -17.8%
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	223,728.00	-	265,080.00
	産業廃棄物排出量	kg	61,932.50	-	36,862.62
	リサイクル率		99.80%	98%以上	100%
化学物質 使用量	アセフェート	g	75.00	実績把握 と 適正使用	100.00
	フェニトロチオン、キシレン	ml	11,020.00		0
	ジメチル	g	700.00		1,400.00
	エトフェンプロックス・エチルベンゼン・キシレン	ml	485.00		970.00
	テブフェノジド	ml	200.00		300.00
グリーン購入法適合商品 購入		-	優先購入 実施	優先購入 実施	優先購入 実施
環境コミュニケーション及び社会貢献		-			

※二酸化炭素排出量の排出係数については、中部電力(株)の排出係数を利用します。「2021年度0.388kg-CO2/kWh」

※グリーン購入については、データの集計はしません。但し、活動の一環として取り組んでいます。

※部門ごとについては、今後データを集積していきます。

2. 環境負荷の目標と実績 ※売上100万円あたり

項 目		単 位	第43期 令和2年度 ＜基準値＞	第46期 令和5年度 ＜目 標＞	第46期 令和5年度 ＜実 績＞
二酸化炭素排出量 ＜全 体＞		kg-CO2	176.78	175.01	127.78
	電力	kwh	38.21	-1.0%	-27.7%
	ガソリン	l	34.21	-1.0%	-22.3%
	軽油	l	31.30	-1.0%	-35.3%
	灯油	l	0.74	-1.0%	-21.2%
				-1.0%	-35.4%
二酸化炭素排出量 ＜事務所＞		kg-CO2	85.19	-	50.80
	電力	kwh	34.70	-	29.68
	ガソリン	l	30.35	-	16.42
	軽油	l	0.00	-	0.00
	灯油	l	0.65	-	0.48
二酸化炭素排出量 ＜現場＞		kg-CO2	71.63	-	76.90
	電力	kwh	0.00	-	0.00
	ガソリン	l	0.00	-	5.70
	軽油	l	27.76	-	24.68
	灯油	l	0.00	-	0.00
水使用量		m3	0.46	0.45	0.33
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	1,016.95	-	1,068.87
	産業廃棄物排出量	kg	281.51	-	148.64
	リサイクル率		99.80%	98%以上	100%
化学物質 使用量	アセフェート	g	0.34	実績把握 と 適正使用	0.40
	フェニトロチオン、キシレン	ml	50.09		0
	ジメチル	g	3.18		5.65
	エトフェンプロックス・エチルベンゼン・キシレン	ml	2.20		3.91
	テブフェノジド	ml	0.91		1.21
グリーン購入法適合商品 購入		-	優先購入	優先購入	優先購入
環境コミュニケーション及び社会貢献		-	実施	実施	実施

※二酸化炭素排出量の排出係数については、中部電力(株)の排出係数を利用します。「2021年度0.388kg-CO2/kWh」

※グリーン購入については、データの集計はしません。但し、活動の一環として取り組んでいます。

※部門ごとについては、今後データを集積していきます。

3. 評価

購入電力	原因	目標は達成している。 エアコンの設定温度は、換気をしながらの使用である為、引き続き目安±3度で設定
	是正	引き続き、換気をしながら使用し設定温度は目安±3度とする
ガソリン使用量 軽油使用量	原因	目標は達成している。 引き続きエコドライブの意識づけを行う
	是正	古い車両12年経過する車両(ガソリン車)の買い替えを検討する
廃棄物	原因	目標は達成している。 印刷物の削減 データ保存でよいものも、紙で印刷してしまっている事も多い
	是正	ミスプリントや不要なプリントの削減、スキャンの活用をアナウンスをしデータ化の促進をしていく

4. 次年度の環境経営目標

変更なし

5. 中期環境目標

項 目		単 位	第43期 令和2年度 ＜基準値＞	第47期 令和6年度	第48期 令和7年度	第49期 令和8年度
二酸化炭素排出量		kg-CO2	38890.82	-2.0%	-3.0%	-4.0%
	電力	kwh	8406.60	-2.0%	-3.0%	-4.0%
	ガソリン	l	7526.72	-2.0%	-3.0%	-4.0%
	軽油	l	6885.15	-2.0%	-3.0%	-4.0%
	灯油	l	162.00	-2.0%	-3.0%	-4.0%
二酸化炭素排出量 ＜事務所＞		kg-CO2	21127.13	-	-	-
	電力	kwh	8606.60	-	-	-
	ガソリン	l	7526.72	-	-	-
	軽油	l	0.00	-	-	-
	灯油	l	162.00	-	-	-
二酸化炭素排出量 ＜現場＞		kg-CO2	17763.69	-	-	-
	電力	kwh	0.00	-	-	-
	ガソリン	l	0.00	-	-	-
	軽油	l	6885.15	-	-	-
	灯油	l	0.00	-	-	-
水使用量		m3	101.00	-1.0%	-2.0%	-3.0%
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	223,728.00	-	-	-
	産業廃棄物排出量	kg	61,932.50	-	-	-
	リサイクル率		99.80%	98%以上	98%以上	98%以上
化学物質 使用量	アセフェート	g	75.00	実績把握 と 適正使用	実績把握 と 適正使用	実績把握 と 適正使用
	フェントロチオン、キシレン	ml	11,020.00			
	ジメチル	ml	700.00			
	エトフェンプロックス・エチルベンゼン・キシレン	g	485.00			
	テブフェノジド	ml	200.00			
		ml				
グリーン購入法適合商品 購入		-	優先購入	優先購入	優先購入	優先購入
環境コミュニケーション及び社会貢献		-	実施	実施	実施	実施

※二酸化炭素排出量の排出係数については、中部電力(株)の排出係数を利用します。「2021年度0.388kg-CO2/kWh」

※グリーン購入については、平成27年度の実績を＜基準値＞とし、購入した事務用品の割合で判定します。

5. 環境活動計画と実績・評価・次年度取組内容



購入電力

責任者 O

節電の意識付け	掲示や会議でアナウンス・掲示の見直し	○	継続
昼休みや不使用箇所の消灯	徹底されている	○	継続
エアコン使用時 室内空気の循環	扇風機で循環している	○	継続
エアコン設定目安 夏28℃冬20℃ ±3度	喚起・体調管理優先で目安の±3度で設定	○	継続
不使用箇所のエアコン停止	徹底されている	○	継続

ガソリン・軽油

責任者 M

車両自主点検の実施	実施されている	○	継続
エコドライブの推進 ①アイドリングストップ ②必要な荷物だけを積載 ③急発進・急加速の禁止 ④エンジンプレーキの使用 ⑤乗合や効率的なルート ⑥早めのシフトアップ ⑦定期的にタイヤ空気圧チェック	車両にステッカーを掲示	○	掲示の確認 購入より12年経過する車両(ガソリン車)の買い替えを検討

灯油

責任者 M

ストーブ使用時、室内空気の循環	扇風機を併用している	○	継続
ストーブの火力を確認	火力の位置をシールで目印	○	目印の確認

水使用量

責任者 O

節水の意識付け	掲示している	○	継続
水道の漏水確認	毎朝の清掃時に確認	○	継続
自動水栓の水量確認	毎朝の清掃時に確認	○	継続

廃棄物

責任者 K

＜事務所＞			
ミスプリントや不要なプリントの削減	ミスプリントへの意識は高まってきた	△	継続・データ化の推進
ミスプリント用紙の裏面利用	実施されている	○	継続
封筒の再利用	実施されている	○	継続
迷惑FAXの出力防止	実施されている	○	継続
ゴミの分別	実施されている	○	継続
使用済み切手の回収・寄付	実施されている	○	継続
＜現場＞			
廃棄物の分別とリサイクル	実施されている	○	継続
中間処分場の現地確認	実施されている	○	継続・記録をまとめて保管



化学物質使用量

責任者 A

化学物質購入量、使用量の集計	実施されている	○	継続
薬剤置場の管理状況の確認	整理整頓されている	○	継続

グリーン購入法の推進

責任者 O

グリーン購入法適合商品の優先購入	実施されている	○	継続
------------------	---------	---	----

環境コミュニケーション及び社会貢献

責任者 H

工事現場の近隣配慮	薬剤散布時の事前告知を実施	○	継続
地域貢献の実施	会社周辺の清掃	○	継続

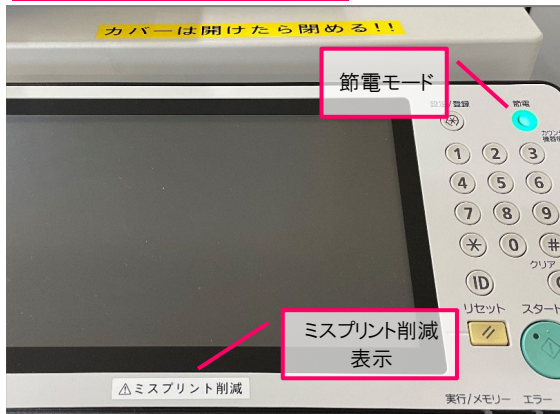
本来業務に関する取組

責任者 M

実行予算通りに工事を実施	実行予算書による原価管理	○	継続
剪定木くずのリサイクル	中間処理場にてチップ化	○	継続
ガードマンの教育	業務前後に指導、注意事項などを伝達	○	継続
ドライブレコーダーのチェック	安全運転、エコドライブ状況確認・指導	○	継続

取組み

複合機 節電・ミスプリント 表示



節電 表示



節水 表示



薬剤管理



エコドライブ 表示



ドラレコ 映像確認



薬剤散布のお知らせ配布

西部生涯学習センター 近隣にお住いの皆様へお願い

樹木等病害虫防除（薬剤散布）作業のお知らせ

日頃、弊社工事に、ご理解、ご協力頂きましてありがとうございます。
樹木等病害虫防除（殺虫、殺菌剤含む消毒）を下記の日程により実施させて頂くことになりました。
作業中ご迷惑のならない様十分に注意して作業致しますので、何卒宜しくお願い致します。

記

日時 令和5年 7月 7日（金曜日）
時間 午前 7時30分～午前 8時30分 の間
場所 西部生涯学習センター

注 作業中は、作業場所に近づかない様、ご協力をお願いします。
意 窓は閉めて頂き、洗濯物などは、お取り込みして頂く様お願い
事 致します。
項 尚、当日の天候により中止の可能性あります。

発注者 公益財団法人静岡市文化振興財団
施工者 株式会社 森 造 園
持主 森 造 園
TEL 054-253-4659

※前回告知しました薬剤散布の予定が事情により変更になりましたので、今回上記の日付で行います。

6. 環境関連法規等の遵守状況

6-1. 遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守事項を確認した結果、違反はありませんでした。

当事業所に適用される環境関連法規の遵守事項は下記の通りです。

評価日： 令和5年10月31日

評価者： 森 豊

法規・条例・規制	適用項目	確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物収集運搬及び処分業者との委託契約(契約書の締結)	○
	マニフェスト管理(B2・D・E票の返却)	○
	マニフェストの期間内返却(90日以内または120日以内)	○
	マニフェストの保管(5年間保管)	○
	廃棄物処理基準の順守	○
家電リサイクル法	指定家電の収集(テレビ・冷蔵庫他)	○
PCリサイクル法	OA機器の収集(パソコン・モニタ他)	○
自動車リサイクル法	引取業者への引渡し(リサイクル料金の支払い)	○
消防法	火災の予防(事業所内・現場事務所での火災予防)	○
建設リサイクル法	建設業を営む者の責務 資材廃棄物の再資源化	○
農薬取締法	農薬の適正使用と保管管理	○
省エネ法	エネルギーの使用の合理化	○
静岡市産業廃棄物の 適正な処理に関する条例	産業廃棄物の適正な処理	○
	産業廃棄物管理責任者の配置	○
	中間処理施設の現地確認	○
静岡市廃棄物の 処理及び清掃に関する規則	廃棄物の適正な処理	○
静岡県産業廃棄物の 適正な処理に関する条例	産業廃棄物の適正な処理	○
	産業廃棄物管理責任者の配置	○
	中間処理施設の現地確認	○
フロン排出抑制法	エアコンの簡易点検(3ヶ月に1回)	○
	エアコン処分後の記録保管期間(3年間)	

6-2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

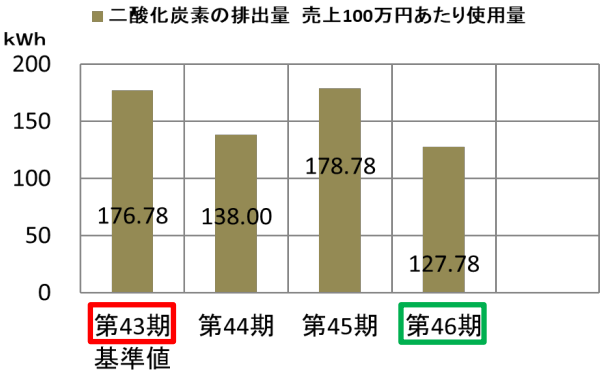
7. 代表者による全体評価と見直し結果

項目		確認	必要に応じて評価・コメント
1	エコアクション21文書	✓	記録・文書として作成
2	環境経営目標及び目標達成状況	✓	達成
3	環境経営計画及び取り組み実施状況	✓	継続
4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	✓	記録に記載
5	外部コミュニケーション・対応記録	✓	特に問題なし
6	問題の是正・予防処置の実施状況	✓	継続
7	取引先・業界・関係行政機関・その他の外部動向	✓	継続
8	その他()		

売上100万円あたりの二酸化炭素排出量について、目標を達成。

- 基準値 176.78 kg-CO2
- 目標値 175.01 kg-CO2 (基準値 ▲1.0%)
- 今期 127.78 kg-CO2 (基準値 ▲27.7%)

二酸化炭素の排出量の目標値を達成することができた。今回は、基準値を第38期から第43期へと変更し、最近のエコアクション21活動の有効性が実証できた。
エコアクション21活動を通じて、環境問題に取り組む会社として、選ばれる企業を目指していきたい。



令和6年1月12日

静岡県静岡市葵区駒形通五丁目5番8号
株式会社 森 造 園
代表取締役 森 康博

見直し項目		変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	有 ✓ 無	
2	環境経営目標	有 ✓ 無	今回 基準値を第38期→第42期に変更し運用
3	環境経営計画	有 ✓ 無	
4	環境に関する組織	有 ✓ 無	
5	その他のシステム要素	有 ✓ 無	
6	その他(外部への対応)	有 ✓ 無	